

第1回 港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議用 資料

学校適正配置検討会議（今後の進め方）

～ 子どもたちに より良い教育環境を ～

令和6年6月4日
教育委員会事務局 港区教育担当
港区役所 協働まちづくり推進課

もくじ



- 1 「港区西部地域学校再編整備計画」の概要 3ページ
- 2 検討会議について（中学校のスケジュール） 4ページ
- 3 各検討会議の立ち上げのステップ 5～6ページ
- 4 「港中・築港中 学校適正配置検討会議」について 7ページ
- 5 今後の進め方（専門部会の設置等）について 8ページ
～本日メンバーより意見聴取～
 - (1) 意見聴取項目及び各スケジュール（案） 9ページ
 - (2) 専門部会の設置（案） 10ページ
 - (3) 専門部会のメンバー選出方法（案） 11ページ
- 6 その他参考 12～14 ページ

1 「港区西部地域学校再編整備計画」の概要

(1) 中学校の統合

- 統合する学校： 港中、築港中
- 統合時期： 令和9年4月
- 使用する校地： 港中

(2) 小学校の統合

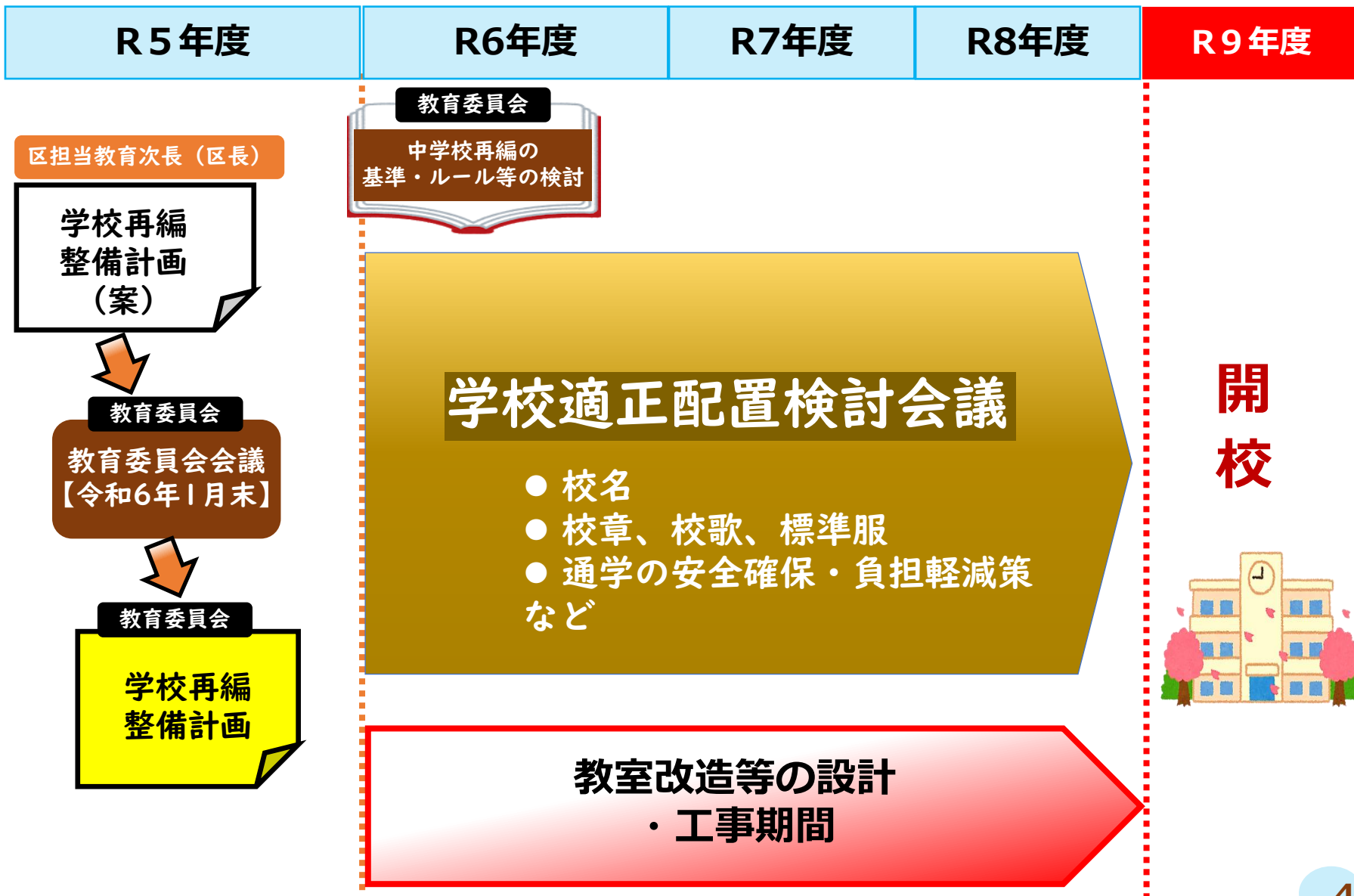
- 統合する学校： 八幡屋小、港晴小、池島小
- 統合時期： 令和11年4月
- 使用する校地： 八幡屋小

(3) その他（築港小）

- 築港中を進学中学とする築港小は、令和5年度時点において、適正配置対象校であるが、通学にかかる安全、児童数の推移等を総合的に勘案し、今回の再編には含めないこととする。
- 築港地域については、未就学児が増加傾向にあり、築港地域の活性化、学校の魅力化等に取り組むことにより子育て世帯の増加をめざす。



2 検討会議について（中学校のスケジュール）



3 各検討会議の立ち上げのステップ①



ステップ1

令和6年1月末

港区西部学校再編整備計画策定

令和6年6月

中学校の統合に関して、2つの検討会議を立ち上げ

① 新しい学校に関すること・・・

「港中・築港中 学校適正配置検討会議」

② 閉校する学校の跡地に関すること・・・

「築港中 学校跡地活用検討会議」

➤ 以降、令和9年4月の統合までの間（約3年）で、

①②それぞれ必要事項を検討し、決定していく。

3 各検討会議の立ち上げのステップ②



小学校の統合に関して、中学校に引き続き、
3つの検討会議を立ち上げ

ステップ2

令和7年度以降（予定）

- ① 新しい学校に関すること・・・

「八幡屋小・港晴小・池島小 学校適正配置検討会議」

ステップ3

令和8年度以降（予定）

- ② 閉校する学校の跡地に関すること・・・

「港晴小 学校跡地活用検討会議」

「池島小 学校跡地活用検討会議」

➤ 以降、令和11年4月の統合までの間（約3～4年）で、

- ①②それぞれ必要事項を検討し、決定していく。

4 港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議について

目 的	学校再編に向けて、保護者・地域住民の代表の方からご意見をいただく場として、検討会議を開催します。 意見聴取を行う主な内容は、再編後の学校の「通学の安全確保や負担軽減のための対策」「校名」「校章」「校歌」「標準服等」、「その他学校再編整備計画に関すること」です。
メンバー構成	メンバーは、次のうちから、当該中学校の学校長の意見を聴いて、港区長の推薦により、教育委員会が委嘱します。 (1) 当該中学校及びその接続小学校の保護者 (2) 当該中学校の通学区域の地域住民 (3) 当該中学校における学校協議会の構成員 (4) その他教育委員会が適当と認める者
メンバー定数	当該中学校の通学区域の地域ごとに5名以内。合計20名以内。 <八幡屋5名、港晴5名、池島5名、築港5名 計20名>

5 今後の進め方（専門部会の設置等）について ～ 本日メンバーより意見聴取 ～

5(1) 意見聴取項目および各スケジュール (案)



約3か月に1回のペースで、検討会議を実施する。

R9年
4月開校



		R6年度				R7年度				R8年度			
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
1	通学の安全確保・ 負担軽減策	進 め 方 を 決 め る											
2	校名												
3	校章												
4	校歌												
5	標準服等												
6	その他 (学校再編整備計画に 関すること)												

校名と連動

5(2) 専門部会の設置 (案)



学校適正配置 検討会議

通学関係専門部会

校名専門部会

校章専門部会

校歌専門部会

標準服等専門部会

➤ 検討会議・・・約3か月に1回

- ・ 検討会議において、課題に挙げた意見等について、各メンバーは、所属団体等へ持ち帰りいただく。



- ・ 次の検討会議では、団体等の意見を報告いただく。

➤ 専門部会

検討会議の下に、意見聴取項目の

- ・ 通学関係（通学の安全確保、負担軽減策）
- ・ 校名
- ・ 校章
- ・ 校歌
- ・ 標準服

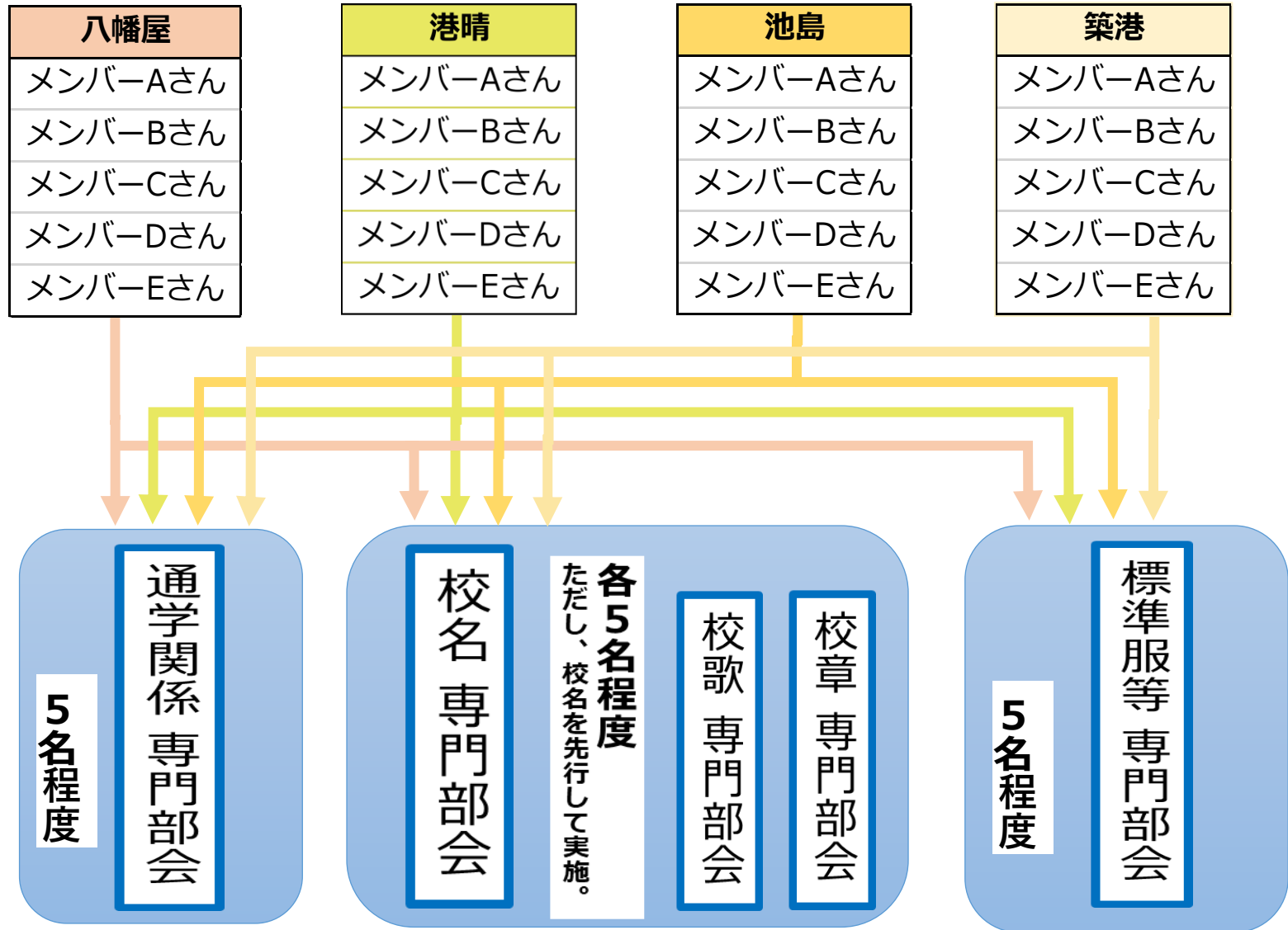
ごとに部会を設置。

専門部会で話し合った結果は、検討会議に報告し、検討する。

5(3) 専門部会のメンバー選出方法 (案)



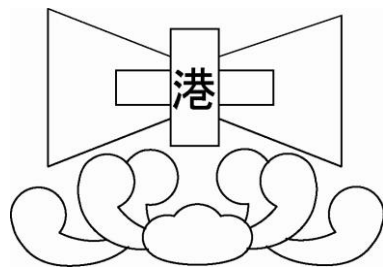
◎ 各地域から5つの専門部会に1名ずつ参加いただく案。



6 【その他参考】 現在の校章・標準服等



港中学校



築港中学校



6【その他参考】 再編後の学校の魅力化案



◎ 魅力化案については、中学校、教育委員会事務局、区役所で検討を進め、本検討会議においても適時、報告します。

統合後の学校では・・・
再編インセンティブの活用



築港中学校



港中学校



教員やスクールカウンセラーの加配
(※必須)

ABC

たとえば、英語・外国語の授業の充実

たとえば、部活動・スポーツ推進・強化校



たとえば、ICT教育の推進・強化校



たとえば、キャリア教育の推進



たとえば、校庭や図書館
などの環境整備

(※注) 建物等のイラストは、あくまでイメージであり、実際の景観とは異なります。

6【その他参考】お問い合わせ先



<担 当> 港区役所 協働まちづくり推進課
(教育・人権啓発グループ)

<電 話> 06-6576-9975

<メール> minato-edu@city.osaka.lg.jp



<ホームページ>

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000607116.html>

港区における学校再編に向けた取組み及び
検討状況について

